

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

福 島 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

福島大学は 1949 年に、当時の福島師範学校・福島青年師範学校と、福島高等商業学校・福島経済専門学校を包括し、学芸学部と経済学部からなる新制大学として発足した。1966 年に学芸学部を教育学部と名称変更した。1981 年には、福島の市街地に分離していた 2 つのキャンパスを統合し、郊外の現所在地(福島市金谷川 1 番地)に移転した。1987 年には行政社会学部が創設され、教育学部・行政社会学部・経済学部の 3 学部構成で現在に至っている。大学院は教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科の 3 研究科を置き、いずれも修士課程である。

このほか教育機関としては教育学部附属の小学校・中学校・養護学校・幼稚園(これらは金谷川地区には移転せず、所在は市街地内)があり、また同じく教育学部附属の「教育実践総合センター」がある。さらに省令施設として「生涯学習教育研究センター」及び「地域創造支援センター」が置かれ、情報教育の拠点としては学内共同利用施設「情報処理センター」がある。そして社会貢献活動を全学的な見地から進めるため、事務局に「地域連携推進室」を置いている。

学生数は、平成 13 年度の入学定員で教育学部 330 名(学校教育教員養成課程 220, 生涯教育課程 110), 行政社会学部 260 名(昼間主コース 200, 夜間主コース 60), 経済学部 360 名(昼間主コース 300, 夜間主コース 60), 合計 950 名である。この入学定員に対し、平成 13 年度の実際の入学者は 1,011 名であった。

大学院の入学定員は、教育学研究科 47 名(学校教育専攻 5, 学校臨床心理専攻 9, 教科教育専攻 33), 地域政策科学研究科(地域政策科学専攻)12 名, 経済学研究科 22 名(経済学専攻 12, 経営学専攻 10), 合計 81 名である。平成 13 年度から、福島市の外にサテライト教室を設置して教育を行うようになった。教育学研究科及び経済学研究科は郡山市にサテライトを置き、教育学研究科では遠隔授業システムも導入している。

教員数は、2001 年 5 月時点で、教育学部 115 名, 行政社会学部 62 名, 経済学部 78 名, 保健管理センター 2 名, 生涯学習教育研究センター 1 名の計 258 名である。

福島大学は創設以来 120 年の伝統をもち、県内外の教育界に多大な貢献をしてきた教育学部、全国に例をみないユニークな行政社会学部、70 年以上にわたって経済界等に有為な人材を送り出してきた経済学部、更にそれぞれに対応する大学院研究科を擁し、福島県内で唯一の国立大学として、研究・教育両面において大きな社会貢献をなしてきた。教育においてはきめの細かい少人数教育を特色とし、また全国に先駆けて夜間主コースを設置したことに見られるように、社会人教育についても長い経験と実績を有する。

しかしながら本学は、基本的に文科系の学部で構成する大学であり、理工系の学部をもっていないという点が、社会貢献を考える上で決定的な制約となっている。目下、新しい理工系学部の設置を実現すべく、総力を挙げて取り組んでいるところである。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

地域社会との関わりを考える上で、福島大学の特質というべきものを挙げてみれば次のようになる。1)福島県内で唯一の国立大学であること、2)今のところ理工系の学部をもたない小規模大学であること、3)県北端に近い福島市の、中心市街地から10キロほど離れた地点に立地していることである。

1)の点では、250余人の研究者を擁する頭脳集団として、地域社会における本学の存在意義と役割、そしてそれへの期待はきわめて大きい。教育学部における教員養成、経済学部での金融関連を中心とする人材養成、行政社会学部での公務員養成に特徴づけられる、教育機関としての地域貢献も顕著なものがあつた。

しかし2)の点において、本学の社会貢献機能は大きな限界をもっていたことは否定できない。教育学部に理工系分野の研究者が存在するとはいえ、予算規模に制約されて実験設備等の整備もままならず、科学技術方面での社会貢献に関しては県内の公立(県立医科大学・会津大学)及び私立大学(日本大学工学部)に一步も二歩も譲る状況にある。

また3)の立地上の特徴から、大学への交通アクセスが必ずしも良いとはいえず、大学の施設をフルに活用して社会貢献を行うことに一定の困難が伴う。したがって福島県全域を対象とした地域貢献を進めていくためには、かなりのエネルギーを費やさなければならないという事情がある。

本学では昨年、「ヴィジョン検討委員会答申」の形で大学改革の将来構想についての方向性を打ち出した。そしてその冒頭に置かれた「大学づくりの理念と目標」の柱の第1に「世界的視野をもち、地域に存在感のある大学の構築」を掲げた。国立大学、とりわけ地方国立大学の存在意義が鋭く問われている中で、「地域から「存在感」をもって受けとめられる大学を構築することを、大学全体の理念としたわけである。ただし、ここでいう「地域」は、福島県や東北地方といった周辺地域のみを指すものではないし、また本学の研究教育の全てを「地域」という枠に嵌め込もうというものでもない。教育研究における社会貢献は、より広い意味で位置づけるべきであり、「世界的視野をもつ」という言葉を用いたのもそのような含意があつてのことである。

さて上述の答申の各論部分(個別の課題を検討素材として提起した部分)に「地域貢献・交流の促進」という項目が設けられている。そこには、「一方では大学がも

っている知的資産を地域社会に提供し、その成果を還元する。他方では地域との多様な交流を通じて本学の研究教育の発展を図る。こうした二面の役割を、大学と地域とのつながりは担っていくべきものである」と述べられている。大学の研究や教育はこれまで、ややもすると自己完結的な営為となり、社会との緊張関係の中で常に自己変革をしつつ、社会の現実柔軟に対応する努力において不足するところがあつた。地域社会への貢献は、単なる「市民サービス」の視点からとらえるのではなく、大学の研究教育を活性化するテコになるという意味も含んだ、いわば相互交通の視点からとらえるべきである。

社会貢献を「教育サービス」という角度からとらえるのは、大学をいわば「高度な社会教育機関」として位置づける新しい発想であろうと思われる。少子化や高学歴化が進むにつれ、大学としても単一で、かつ内向きな教育課程をあれこれ工夫するのみでは社会の多様な教育要求に応えられなくなった。学生教育機関としての従来の機能を充実・強化しつつ、なお「高度な社会教育機関」としての新たな機能をも追求しなければならないということになる。

本学は、経済学部で昭和27年創設の「経済短期大学部」を改組し、全国に先駆けて「夜間主コース」を設置し(1978年)、行政社会学部も発足と同時に夜間主コースを開設して社会人教育に大きな力を注いできたし、教育学研究科においても現職教員のリフレッシュ教育を展開してきた実績がある。しかし地方国立大学として確固たる「存在感」を示していくためには、そうした社会人教育の経験と蓄積を生かしながら、正規の学生以外の者を対象にした教育活動の面でも、意識的・系統的な取組みをしていかねばならないだろう。

具体的に本学が行っている活動としては、科目等履修生制度、公開講座、教員免許法認定講習、図書館等所蔵資料の展示・貸出し、附属図書館の公開といったものがある。市民向けの講演会なども個別の教員により、あるいは学部単位のプロモートによって数多く行われている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

正規の学生以外の者を対象とする「教育サービス面における社会貢献」を推進しようとする場合、念頭に置く

べきその目的・意図は次のように整理することができる。

- 1)生涯のどの段階においても学習できる場を、広く社会に提供すること。
- 2)本学の研究成果を、教育サービスの形で積極的に地域社会に還元すること。
- 3)スタッフが社会のニーズを感じとり、本学の研究教育を活性化する糧となること。
- 4)学習要求の旺盛な社会人等が、正規の学生となる入口を用意すること。
- 5)「高度な社会教育施設」として、地域社会の文化の向上に資すること。

まず 1)について。現下の経済情勢の影響もあり、本学の夜間主コースにおける社会人特別選抜は、残念ながら定員の充足ができない状況が毎年続いている。しかし入学してくる社会人の意欲はきわめて旺盛で、これは学習欲求が広く社会に存在していることを示唆している。また大学院学生も社会人が主流を占めるようになっており、高学歴化とともに高度なりカレント教育やリフレッシュ教育へのニーズも大きくなっている。経済的な事情や地理的な条件が障害になって、強い学習欲求をもちながら正規の学生となる道を選べない人々に、学習機会を提供することは大学の社会的使命である。

次に 2)の点だが、公開講座等で本学スタッフが研究成果を直接社会に提供することは、地域における本学への理解を深めさらには信頼を獲得するために有効な手段である。なお本学の場合、前述したような地理的条件があるので、生涯学習の要求に応えるためには、学外に場を設定するなどの工夫と努力が必要とされる。

3)は、教育という営為のもつ本来の性格に関わる目的である。一般の学生はおおむね知識を吸収するに忙しく、そこでの教育活動はともすると教師から学生への一方向になりがちである。これに対し、様々な属性をもつ社会人を相手にする場においては、教育活動は双方向に作用するケースが少なくない。大学教員は自らの研究・教育の質や水準を、いわば公の場で試されることになる。

4)は副次的な目的ということになるが、正規の学生でない者に本学の講義等を直接に聴講させる科目等履修生や聴講生制度、及び個別の研究指導を行う研究生制度などを活用・拡大し、多様な年齢・経歴・学習要求をもつ人材を、いずれは正規の学生として迎え入れるという意図である。本学の研究教育に接した経験をその場限りにとどめず、もう1つ進んだ段階の学習に導くことを目指したい。

最後に 5)である。本学は 20 数年前、市街地から距離のある丘陵地に統合移転した。したがって本学の文字通りの周辺地域はごく近辺に限られる。しかし他面で本学は、郊外に位置しているがゆえに広い駐車場スペースをもっているという利点があり、またほど遠からぬ距離に大規模な住宅団地や県立医科大学も存在する。地理的な弱点をカバーしつつ利点を伸ばす工夫をすることによって、社会教育施設としての役割を拡大することは可能で

あろう。さらには SCS やインターネット等の通信手段を活用し、立地上の制約を克服して広く教育サービスを提供する道も開けてきている。

こうした諸目的の追求が、社会のいかなるニーズに、どの程度応えているかは不断に検証しなければならない事柄だが、本学は前述したとおり県内唯一の国立大学であり、「地域に開かれた高等教育機関」たるべく期待される場所はきわめて大きい。また、生涯学習の推進は全ての地方自治体の課題になっている。自治体との連携により、本学が生涯学習のための頭脳集団として貢献する余地は大いにある。更に、人々が転職を志して新たな学習の道に挑むケースや、将来の地歩を固めるために資格の取得を目指すケースなども、これから増えていくと思われる。

こうした多面的なニーズに意識的・計画的に応えていくことにより、「地域に存在感のある大学づくり」に寄与することが、ここでの目的である。

(2) 目標

「ヴィジョン検討委員会答申」は、「成果を重視し、達成感もてる教育の展開」を本学の教育理念として掲げた。「成果の重視」は、ここでいう社会貢献においても重要な観点である。ただし教育活動の成果については、これを数値で評価することが困難な場合が少なくないことに留意すべきである。

まず全体的な課題として押さえておくべきは、第 1 に、「教育サービス面における社会貢献」という事柄そのものにつき、これを、系統的に追求すべき 1 つの課題として明確に意識化することであろう。以下に列举するような諸課題は、1 つの統一した目的の下にあるものとして、改めて位置づけし直す必要がある。第 2 には、教育面における様々な活動の展開を、地域社会に周知せしめることである。社会のニーズに応えるというだけでなく、積極的にニーズを喚起するためにも、効果的な広報活動が必要とされる。

個別の活動目標を、次のように設定する。

1) 科目等履修生・聴講生制度の活用

履修許可に際しての「選考」の条件を緩和し、希望者の履修・聴講を原則として無条件に認める等の措置をとることにより、科目等履修生と聴講生の拡大を図る。(ただその際、検定料、入学金及び授業料の安くないことが障害になっていることを指摘しておきたい。) またこれらの制度の存在を広く社会に知らせる取組も必要である。

2) 研究生制度の活用

研究生の拡大を図る。地方自治体や地元企業に、研究指導を伴う短期の教育制度であるこの制度の存在を広報し、あわせて受け入れ体制の整備に努める。研究生の受け入れは個別教員の教育負担を増すことになるから、大

学として研究生の拡大を図るためには何らかの組織的な配慮が必要である。

3) 公開講座・講演活動の展開

生涯学習教育研究センター主催の講座をはじめとする各種公開講座、及び学部単位ないしは教員が個別に行っている講演活動を推進する。特に公開講座については次のような諸課題に取り組む。

- (1) 対象者層やテーマにおける広がりを目指す。
- (2) 開催地選定にあたって、県内での地域的なバランスを考慮する。
- (3) 地元公民館や教育委員会等との連携を強化する。
- (4) 本学主導で結成した福島県高等教育協議会を中心に他大学との協力を進め、公開講座の共同開催を推進する。
- (5) 郡山市、会津若松市に開設したサテライト施設の有効活用を図る。

4) 各種研修・セミナー

学内施設を会場に実施される各種研修・セミナー（教員免許認定講習等）に講師として教員が参加するケース、自治体職員研修のプログラム作りや講師を担当するケース、あるいは公民館の社会教育プロジェクトをコーディネートするケース等、様々な形態の活動がある。個人的な活動にとどまっている部分にも目配りし、できるだけ系統的・組織的に取組を拡大していく。

とりわけ、情報教育の面での地域社会へのサービス拡大を重視し、情報処理センターの施設・設備を活用したIT関連セミナー等の取組を強化する。

5) 生涯学習教育研究センター事業の積極的展開

教育活動における社会貢献の拠点として、生涯学習教育研究センターの活動領域を拡大し、内容の一層の発展を図る。具体的には次のようなものである。

- (1) 生涯学習地域ネットワークの構築
- (2) 大学間連携公開講座等、他大学との連携の推進
- (3) メディアを利用した生涯学習の実践
- (4) 生涯学習情報の提供

6) 附属図書館等の所蔵史資料の展示・公開

附属図書館では貴重書・稀覯本の展示を随時行っており、学外会場で展示会を開いたこともある。また行政社会学部棟にある松川資料室に整理・保管されている松川事件関連資料も一般に公開されており、度々学外で展示会も実施してきた。こうした学内資料の展示・公開をさらに一層進める。

7) 各種施設の開放・利用促進

インターネットによる情報提供や利用手続きの導入も図りながら、学外者による附属図書館の利用を促進する。また体育施設についても、方法を工夫しながら地域への門戸開放に努める。

8) 地域創造支援センター活動の展開

当該センターは本年度に発足したばかりで事業の展開はこれからであるが、研究活動を中心としながらも、上記生涯学習教育研究センターと並び、教育サービス面での社会貢献の拠点として機能することが必要とされる。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

目標に掲げた諸項目に沿って本学の取組の現状をまとめれば以下のとおりである。

1) 科目等履修生・聴講生制度の活用

過去5年間（平成8～12年度）における科目等履修生の履修実績は、学部113名（教育学部85、行政社会学部22、経済学部6）、大学院4名である。聴講生については、実績がない。特別聴講生については、平成11年度から県内の他大学等（福島学院短期大学、桜の聖母短期大学（平成12年度から実施））との単位互換協定に基づき数名（平成12年度については、教育学部3、行政社会学部3、経済学部4）を受け入れている。（単位互換協定による特別聴講生の拡大は近年本学が力を注いでいる活動の1つであるが、正規学生身分の者への教育サービスであるので今回は評価の対象外と考える。）

2) 研究生制度の活用

同じく過去5年間の研究生の受け入れ実績を示せば、学部70（教育学部27、行政社会学部15、経済学部28）、大学院14であった。

3) 公開講座・講演活動の展開

3つの学部及び生涯学習教育研究センターが、それぞれの特色を生かした公開講座を開催している。5年間の開催講座数は58である。公開講座に取り組むに当たっては生涯学習時代にふさわしいテーマを設定することに留意しており、また地域と連携して開催する場合は、開催地の地域性や地域的課題・要求に即した内容とする等の工夫をしている。講演活動に関しては、学部が窓口となった「出前講義」方式が考案され成果を上げたことを受けて、平成12年度から（教育学部附属教育実践総合センター主催のものを除き）地域連携推進室に一本化して取り組んでいる。

4) 各種研修・セミナー

教育学部では毎年、夏期休業期間中に現職教員を対象にした「認定講習」を開講している。上級の教員免許状の取得に必要な単位を取得させるものであり、主催は県の教育委員会だが、もっぱら本学教員が講義を行う。同

じく教育学部の教育実践総合センターでは「教育相談研修講座」を開講し、不登校や問題行動への対処等につき現職教員の能力向上を図っている。

ほかに、庶務課において学校図書館法に基づき図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するための「学校図書館司書教諭講習」も実施している。(平成 11 年度までは教育学部で実施。)

また行政社会学部教員の「ふくしま自治研修センター」における地方公務員研修への参画、あるいは自治体主催の「女性学講座」のプログラム作成といった、地方公共団体と連携した教育活動も督励しているところである。

情報処理センターにおいては、地方自治体とタイアップした IT 関連の講習会や、センター独自の各種講習会を実施している。

5)生涯学習教育研究センター事業の積極的展開

主要な内容は「生涯学習地域ネットワーク」構築への取組である。県内の高等教育機関、県や市町村の教育委員会と連携し、福島県内に生涯学習推進のための 4 つのネットワークを形成する。第 1 は生涯学習担当者のネットワークづくりであり、生涯学習に関連する諸団体を糾合して「ふくしま生涯学習推進連絡協議会」(現在 55 団体)を結成した。第 2 は生涯学習情報のネットワークづくりで、県内の高等教育機関のもつ生涯学習情報(研究者の研究内容等)の一元化を行った。第 3 は他大学との連携を軸とした生涯学習の実施である。これは「大学間連携公開講座」の開催という形で実を結んでいる。第 4 はメディアを利用した生涯学習の実践であり、テレビとラジオを使った放送公開講座、ラジオ福島の 5 分間番組の編集等を行っている。

小中学生を対象とした新たな生涯学習プログラムにも平成 11 年度から着手している。

6)附属図書館等の所蔵史資料の展示・公開

附属図書館は市街地の施設を使い、「幕末・明治期古写真等資料展」及び「福島大学附属図書館所蔵稀観書展」を開催した。また「福島大学松川資料室」が所蔵する松川事件関連資料は広く学外に公開されており、学外者を迎えての学内特別展示、学外を会場とした貸出し展示等が頻繁に行われている。資料室への来訪者数は 5 年間で 2,000 人を超える。

7)各種施設の開放・利用促進

附属図書館は学外者の利用に門戸を開いており、館内閲覧、館外貸出等のサービスを行ってきた。学外者の利用申請数は 5 年間で延べ 1,154 名である。福島県内大学図書館相互利用制度も作られている。これには高専、県立図書館、市立図書館、町立図書館も含まれている。

また福島大学地域研究センター(現在は地域創造支援センターに吸収)で、学内を会場とした稀観書展を開催した。

体育施設について見ると、過去 5 年間の学外者の利用

は 29 件で、多いとは言えない。

8)地域創造支援センター活動の展開

地域貢献の拠点となるセンターであるが、平成 13 年度の発足で評価の対象外であり、ここでは活動内容には立ち入らない。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

福島大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ、公開講座、講演会、研修・セミナー、大学所蔵史資料の展示・公開、附属図書館の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

松川事件の現場にほど近い関係で、松川事件の関連資料を収集・展示している地域研究センター「松川資料室」の公開は、大学の有する資源を有効に活用した特色ある取組である。この所蔵資料は、他県の美術館などに貸出展示を行い、現代史の貴重な教材として活用されている。

また、附属図書館では、市街地にて国立大学図書館協議会公開事業の一環として「幕末・明治期古写真等資料展」を、福島大学創立 50 周年記念事業として「福島大学附属図書館所蔵稀覯書展」を開催し、貴重本・稀覯書の展示を行っているが、これも大学の有する資源を有効に活用した特色ある取組である。

生涯学習教育研究センターでは、県内の高等教育機関、教育委員会と連携して、全県的な規模で地域に貢献できるシステムづくりとして、「生涯学習地域ネットワーク」を構築し、次の4つのネットワーク形成に取り組んでいる。

第1は、生涯学習担当者のネットワークとしての「ふくしま生涯学習推進連絡協議会」であるが、県内の生涯学習担当者が一堂に会し、新たな生涯学習の方法を提案するための情報交換の場として、年2回、春と秋に協議会を開催している。会員は、国公立大学等の高等教育機関、県・市町村教育委員会、マスコミなど 55 団体である。

第2は、生涯学習情報のネットワークとしての「マナビネット」であるが、生涯学習活動を実践する場合に必要な講師やアドバイザーなど、特定の領域に詳しい専門家の所在や問い合わせの窓口に関する情報をインターネットを通じて公開している。

第3は、他大学との連携を軸とした生涯学習活動としての「大学間連携公開講座」であるが、遠隔地にある大

学の提供する生涯学習プログラムを受けることができない者に対して、県内の他大学と協力して検討を重ね実施している。

第4は、「メディアを利用した生涯学習」であるが、テレビ、ラジオを利用した放送公開講座や、地元ラジオ局と協力し、朝の通勤時間帯に毎週5分間の生涯学習番組「朝採り大学ミニ講座」の編集に携わっている。

これらは、「高度な社会教育施設」としての機能を追求するものであり、目的及び目標を達成するための効果的な方法として優れている。

生涯学習番組「朝採り大学ミニ講座」は、ラジオ福島と協力して編集し、朝の通勤時間帯の毎週5分間を利用して、福島大学の教員をゲストに招き、教員自身の研究活動を県民に分かりやすく伝えることを狙いとしているユニークなラジオ放送講座であり、目的及び目標を達成するための効果的な方法として特色ある取組である。

平成9年度に実施された東北地区大学放送公開講座は、コンピュータ関連を専門とする会津大学（公立大学）、家政学を専門とする郡山女子大学（私立大学）との共催で行われており、専門分野が異なる3大学が共同で有機的に連携して講座番組を制作している点で特色ある取組である。

玉川村で開催した公開講座「21世紀における地域づくりと人づくり」に代表される地域密着型の公開講座や学校教育が抱える諸問題に対応した各種研修においては、いずれも受講者に対するアンケート調査は実施されているが、さらに地域の社会的ニーズを把握し、それを踏まえた企画の検討が十分行われていないことから改善の余地がある。

教育学部では、現職教員の資格認定講習や学校図書館司書教諭講習を実施し、教育実践総合センターでは、現場教師を対象に学校教育が抱える諸問題に対応した教育相談研修講座や学校教育研修講座などの講習・研修を企画しており、年々内容と運営の充実を図り、リフレッシュ教育は盛んであるが、科目等履修生や聴講生の受入れは個別的に実施されており、各取組の関連性を意識し、リフレッシュ教育に活用するという取組が十分ではないことから改善の余地がある。

公開講座の担当部局別に過去5年間の開講講座数をみると、教育学部 21 講座、行政社会学部 6 講座、経済学部 5 講座、生涯学習教育研究センター 26 講座であり、部局間で偏りが見られる。これは部局間で社会貢献活動

の位置づけに格差があることを示しており、全学的にバランスよく系統的に実施する必要性の観点から見ると改善の余地がある。

附属図書館の開放については、「福島大学附属図書館一般市民利用内規」を制定して学外者の利用に関して制度化している。また、平日及び土曜日の 21 時まで利用可能であり、蔵書の 87 %をデータベース化し、学外からの目録検索の便を図っている。これらの積極的な開放運営は、利用促進に向けた取組として優れている。

公開講座等の広報として、公開講座の冊子を受講経験者に配布し、教育委員会や大学ホームページを通じて情報提供を行っている。学内においては、担当委員会や教授会で開催連絡を行っている。ただし、これらの広報は学内向けの傾向が強く、学外向けの広報誌がなく、学外に向けた情報提供が十分ではない点から改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

附属図書館では、学外者の利用申請数と貸出件数は着実に増加し、貸出冊数も年間 1,200 ～ 1,500 冊の水準を維持している。また、附属図書館所蔵資料の展示では、「幕末・明治期古写真等資料展」が約 1,000 人、「福島大学附属図書館所蔵稀観書展」が約 300 人と多数の来場者を得ており、これらの点は地域社会の文化の向上に成果を上げている。

現職教員の資格認定講習は、例年 20 講座程度開講され、延べ 1,000 人の受講生を得ており、十分な受講生が確保されている。また、学校図書館司書教諭講習の受講者数は書類参加者を含めて平成 9 年度 117 人、平成 10 年度 218 人、平成 11 年度 224 人、平成 12 年度 243 人と年々増加しており、現職教員の能力向上に貢献している点は評価できる。

科目等履修生の受入れについては、大学全体として毎年 20 人前後の受講生を受け入れているが、経済学部の科目等履修生は平成 8 年度 1 人、平成 10 年度 2 人、平成 12 年度 3 人と他の学部比べて受入実績が少なく、また、平成 9 年度、平成 11 年度には実績がない。

「科目等履修生の受入人数の拡大を図る」という目標に照らすと、受入人数の拡大が十分に図られていない点は改善を要する。

公開講座の受講者数は、「インターネット入門講座」などの IT 関係講座では、定員を上回る多くの受講生を得ているが、全体として受講者数が定員を下回る公開講座が多く、ニーズを把握したテーマ設定などの観点から改善を要する点もある。

平成 9 年度から教育実践総合センターが実施している「教育相談室」は、相談件数が増加しており、心の問題を持つ児童生徒を抱える現職教員や保護者の支援に関して、成果を上げている。

松川資料室の公開は、平成 10 年度 500 人、平成 11 年度 800 人、平成 12 年度 300 人と多くの来場者を得ており、所蔵資料を公開する取組として成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

「高度な社会教育機関」としての大学の活動を高めるために、生涯学習教育研究センターを中核として、教育学部附属教育実践総合センター、公開講座委員会が整備されている。

しかし、教育サービスに関する取組では、生涯学習教育研究センター年報で活動報告を毎年行っているが、改善に向けた取組が十分ではないことから、改善の余地がある。

自己点検・評価は、これまでに2回行われ、全学のあらゆる活動を網羅的に実施されているが、外部評価はまだ行われていない。平成12年度には大学基準協会に維持会員として入会し、積極的に評価に取り組む姿勢を見せている。

しかし、自己点検・評価については、その結果のフォローが十分に行われていない点や外部からの意見や評価を受け、具体的な改善策に結びつけることが十分に行われていない点があり、改善を要する。

多面的なニーズに意識的・計画的に応えていくことにより、「地域に存在感のある大学づくり」に寄与することができる。このためには、社会のニーズ調査や実施した取組に対するアンケート調査や実態調査を組織的・系統的に実施して、情報を蓄積するシステムの構築が求められるが、アンケート調査や実態調査が行われていない取組が多いことから改善の必要がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

松川資料室の公開，附属図書館所蔵資料の展示は，大学の有する資源を活用した特色ある取組である。

生涯学習担当者のネットワークなど4つのネットワーク形成に取り組んでいることは，高度な社会教育施設としての機能を追求するものであり，優れている。

「朝採り大学ミニ講座」は，従来の放送講座の形式を覆すユニークな放送講座であり，特色ある取組である。

平成9年度に実施された東北地区大学放送公開講座は，専門分野が異なる3大学が共同で有機的に連携して講座番組を制作している点で特色ある取組である。

公開講座や各種研修では，アンケート調査が実施されているが，社会的ニーズを踏まえた企画の検討が十分行われていないことから改善の余地がある。

講習・研修などリフレッシュ教育は盛んであるが，各取組の関連性を意識し，リフレッシュ教育に活用するという取組が十分ではない点は改善の余地がある。

公開講座の担当部局には偏りがみられ，全学的にバランス良く系統的に実施する必要性の観点から改善の余地がある。

学外者の利用規程を整備し，蔵書のデータベース化による学外からの目録検索の便を図り，附属図書館の積極的な開放運営を行っている点は，利用促進に向けた取組として優れている。

公開講座等の広報は学内向けの傾向が強く，学外への広報は，学外広報誌がなく，学外への情報提供が十分ではない点から改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

附属図書館では，学外者の利用申請数，図書の貸出件数が増加し，所蔵資料の展示は多数の来場者を得ており，成果を上げている。

現職教員の資格認定講習は，毎年多くの受講者を得ており，学校図書館司書教諭認定の受講者数は書類参加者を含めて年々増加している点は評価できる。

科目等履修生の受入れについては，全体として一定の受入実績はあるが，特に経済学部の実績が少なく，受入人数の拡大が十分に図られていない点は改善を要する。

公開講座は，全体として定員を下回る講座が多く，ニーズを把握したテーマ設定などの観点から改善を要する。

教育実践総合センターが実施している「教育相談室」は，相談件数が増加しており，成果を上げている。

松川資料室の公開は，毎年多くの来場者を得ており，所蔵資料を公開する取組として成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

個別の組織は整っているが，教育サービスに向けた取組では，改善に向けた取組が十分ではないことから，改善を要する。

自己点検・評価は全学のあらゆる活動を網羅的に実施されているが，外部評価はまだ行われていない。自己点検・評価結果のフォローが十分に行われていない点や外部からの意見や評価を改善策に結びつけることが十分に行われていない点があり，改善を要する。

社会のニーズ調査や取組に対するアンケート調査等を組織的・系統的に実施して，情報を蓄積するシステムの構築が求められるが，アンケート調査等が行われていない取組が多いことから改善の必要がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。